明舞団地サブセンター等の 「 既存店舗の改装工事希望者 」を募集します。

明舞団地では、オールドニュータウンの再生に取り組んでおります。

この度、サブセンター等が地域の皆様に便利で賑わいのある場となるようサブセンター等 既存店舗改修事業助成制度を創設しました。

ついては、下記のとおり改修工事希望者を募集します。

- 1 募 集 期 間 令和元年9月2日(月)~10月31日(木)(必着)
- 2 制 度 概 要
 - (1)制度名称 明舞団地サブセンター等の既存店舗等改装事業助成制度
 - (2) 対象施設 明舞団地サブセンター等
 - ① 明舞北センター、② 朝霧ショップ、③ 矢元台ショップ、
 - ④ 明舞第2センタービル、⑤ 明舞業務棟、 ⑥ 明舞プラザ
 - (3) 助成対象店舗改装費
 - (4) 助成回数賃貸借契約期間内に1回
 - (5) 助 成 割 合 助成対象経費の3分の2
 - (6) 助成限度額 1,000千円
- 3 提出先・お問い合わせ先

兵庫県住宅供給公社 播磨・明舞管理事務所 7673-0862 明石市松が丘 2-3-7 松が丘ビル 2 階 78078-912-4110 Fax078-912-4106